

議員定数検討会記録

開会年月日	令和2年6月29日
開会時刻	午前10時42分
閉会時刻	午前11時04分
出席委員名	◎上村和生 ○久保 真 鈴木豊司 野崎隆太
	小山 敏 浜口和久
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	中野 諭
審査案件	議員定数について
説明者	

☆協議の経過並びに概要

◎上村和生会長

おはようございます。

ただいまから議員定数検討会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは、本日御協議願います案件は「議員定数について」でございます。

始めに今後の日程でございますが、今回の会議では、報告書の作成に向けてある程度の結論を出していきたいと考えておりますので、議員定数について現状維持か減らすかの意見を確認し、その内容にて議論した上で賛否を諮りたいというふうに思っております。

なお、現状維持であれば次回に報告書について協議し、減らすことであれば次回で減らす人数を決定し、次々回で報告書の協議をお願いしたいと考えておりますので、皆さんいかがでしょうか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

いかがでしょうかというのは、今のに賛成か反対かということですか。

ちょっとこの議員定数を検討するに当たってですね、議会基本条例を少し見直してみたんですけども、その中に、この議員定数は行財政改革の側面だけでなく、市が抱える課題であるとか人口の話も当然書いてあってですね、将来人口予測及び人口とか面積とか他の比較結果等を踏まえてというような話が実は書いてあるので、その中で今この会議の中で出てきたのは正直人口しか出てきてないので、議会基本条例から考えてもちょっと議論は足りひんのではないかなと思っております。

前回の会議のときにはほかの、例えば今予算の総額が増えていることについてどう思うかって話を提起はしましたけども、特に回答もそのときはございませんでしたし、この議会基本条例に書いてあることを反映せんとそのままこの終了させる形なのか、それとも別で答申だけ出して、改めてここに関しては会議を開かれるというビジョンを考えているのか、もし分かれば教えてほしいんですけども。

◎上村和生会長

私のほうですべて、どう言ったらいいですか、議論がされてないか

ら、そこはされてへんからっていうことじゃないと思うんで、そのことについて皆さんのほうがどう思われとるのか。その今、野崎委員が言われたことに対して、皆さんがどう思われておるのか、そこは含まれてないじゃないか、議論してないんじゃないかって言うんであればこの場で議論いただければと、この後にも議論の場をつくってありますので、そこで議論いただければというふうに思いますが。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

それであれば、議論が終わるまでは、今日の取りまとめは賛成ができないということでお話をすればいいのかな、はい。

◎上村和生会長

今日、一応減らす、減らさないということのところまで行きたいというふうに私は考えておりますがどうでしょうか、ということで今投げさせていただきました。

野崎委員。

○野崎隆太委員

もしそれであるなら、先ほども言いましたように議会基本条例に書いてあることに反しているのです、それをよしとするのはよくないと思います。

◎上村和生会長

よろしいですか。ですので、このことについてはですね、この後議論をしていただければ全然いいと思いますので、それ私が今日採りたいということですので、他の皆様方の意見もお聞きをしたいと思いますので、順次お願いをしたいと思います。

小山委員からお願いできますか。

今日その賛否を採りたいと。減らすか減らさないかの賛否を採りたいと。もしも減らさない、現状維持ということで、次回集まっていたときに報告書の作成、ある程度原案を作成させていただきますので、そこで議論をしていただく、作成文の。もしも減らすということであれば、次回に人数を決めていこうというような運びで、次々回

で報告文をみんなで議論していただくというような進め方で行きたいということで最初に話をさせていただきましたので、今日、その賛否を採ることについてどう思われますかということでもあります。

○小山敏委員

異議ありません。結構です。

◎上村和生会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

減らす方向で。

◎上村和生会長

今日、決を採れということですか。

○鈴木豊司

はい。

◎上村和生会長

浜口委員。

○浜口和久委員

減らす方向で決を採っていただきたい。

◎上村和生会長

今日、決を採れと、はい、わかりました。
副会長。

○久保真副会長

委員長の最初に説明があったとおり、議員定数に現状維持か減らすかの意見を確認して、その内容について議論した上で賛否を採り結論を出した方がいいと思いますので。

◎上村和生会長

今日採れということですか。

はい、分かりました。

ということですので、この後議論をいただいて、そのことも今日お話いただければいいと思いますので、そのように進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、改めて各委員から御意見をいただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、浜口委員のほうからお願いをしたいと思います。

○浜口和久委員

私ところ、前回から変わりはありません。

県内の市のですね、定数を見てみても、2減するというのが妥当というふうなことで私どもの会派はまとまっておりますので、お願いいたします。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほども言いましたとおり、本来は議論を人口だけじゃなくしていろんなことをせないかんで、全く議論が尽くされてない状況で結論を出そうということ自体がそもそも間違えていると思います。

そもそも議会基本条例にそうやって書いてあるので、市民の意思を市政に十分反映させることが可能になるように定めなければならないとか、これは現状維持であれば、これはあくまでも定数の改定にあたってはという話なので、現状維持であれば議論の必要はないんですけども。定数の改定に当たってはそれを議論せないかんと書いてあるので、条例に違反することを結論としてここで持ってくるのか、別の会議をさっきも言ったように用意するというのであれば話は別ですけども。そこも分からんまま結論を出すのは僕はちょっと理解ができないので。

もう少しやっぱり、減らされるという皆さんはここに関して御説明を市民から聞かれてもできるように、ちゃんと理由をおっしゃるべき

ではないかなと思います。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

委員長、資料の配付を。

(資料配布)

○小山敏委員

では、前回のこの検討会の際にですね、この議員定数を減らすことが果たして住民福祉の向上につながるのかとか、また、現在、伊勢市の財政規模、決算ベースでどんどん膨れているのに、議員定数を減らす必要はないのではないかという、そういう意見がございましたので、私はですね、議員定数と住民福祉とは何ら関係ないと思ってますし、また、財政規模とも関係ないというふうに思っているんですが、ちょっと資料を調べてみました。

この一番上の資料によりますと、平成17年でですね、そのときは議員定数34人でした。というかその前に、住民福祉イコール民生費というわけではございませんが、一つの指標にはなるのではないかとということでちょっと民生費のことを調べさせていただいたんですが、17年にはですね、定数34で一般会計の決算ベースで360億に対しまして、うち民生費がですね、97億で率にして27%ですね。

次の選挙、21年のときは定数6人減らして28人になったんですが、このときの財政規模、一般会計が430億余りの中の民生費が134億で率が31%、また25年も一般会計480億に対しまして民生費が160億弱、率にしまして33%、前回の29年がですね、定数2人減らしまして26人になりまして、そのときの一般会計約500億のうちですね、民生費が188億で率にして37.6%ということで、私は、議員定数と住民福祉とは関係ないと思っておりますが、この数字見るだけではですね、極論すれば、議員定数を減らせば減らすほど住民福祉は向上しているのではないかとというふうに読み取れます。

また、一番最後のペーパーなんですが、財政規模と議員定数、それから人口を一覧表にした表なのですが、今現在伊勢市の人口が約12万5,000人、財政規模が一般会計500億ちょっとで、議員定数26人なんですが、伊勢市よりですね、財政規模が大きくても議員定数の少ないと

ころは幾らでもございまして、例えば大阪の寝屋川市はですね、人口は伊勢市より10万も多いんですが、財政規模も870億余りで議員定数24と2人少なくなっております、また千葉の浦安市はですね、人口17万余りで、これも財政規模が860億余り、議員定数21というふうになっております、何もその財政が伊勢市の決算ベースで伸びているからといって議員定数を減らす必要はないという理由には当たらないというふうに判断しますので、私がかねてから、私の勝手な物差しなんです、人口5,000人当たり1人が妥当ではないかということから、現在は2名減の24人で行きたいというふうに思っております。

◎上村和生会長

鈴木委員、お願いします。

○鈴木豊司委員

私もですね、これまでの経過また人口動態、それから他市の状況等々を見てもですね、前から言うておりますように議員1人当たり5,000人程度をめどにしてですね、2名減の24名ということで提案をさせてもらいたいと思います。

◎上村和生会長

次に、久保副会長。

○久保真副会長

前回報告させていただいたとおり、うちの会派からも2名減というほうで報告をさせていただきたいと思います。

5月25日の検討会でも資料を元に2名減と報告させていただいたとおり、2名の減で変わらずそのようにさせていただきたいと思います。

◎上村和生会長

次に、最後に私とこの会派でありますけども、いろいろと議論をしまいいりましたけれども、前回も言わさしていただいたようにですね、できることであれば、さまざまな市民の意見を聞くという観点からしても、少ないより多いほうがいいというのはあります。

またですね、一番最初にいただいた他の市の人口のほうからするとですね、全国平均からしてもそんなに多いことはないのではないか、26でということ、今のところ会派の中では26、現状維持でいいんで

はないかということで変わりなく、今のところの報告であります。

◎上村和生会長

暫時休憩します。

(休憩 午前 10 時 54 分)

(再開 午前 10 時 55 分)

◎上村和生会長

休憩を解き会議を開きます。

ただいま各委員から御意見をいただきましたので、議論に入りたいと思います。

各委員から御意見について何か発言がございましたら、よろしくお願いをいたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほど、小山委員から少し資料を出していただいたわけですが、人数が減っているから住民福祉が向上しているという話ではなくてですね、そもそも僕がお話したのは審査事項がたくさん増えているからこそ予算減を含めてですね、予算規模を含めてですね、それに伴って審査事項が増えているから議員をいたずらに減らすことはあまりよろしくない。

ましてや周りと比べただけで比較したりとか、そういうことではないのではないかと。

だから予算規模であるとか審査事項の数が増えているかどうかとか、そういったことも考慮すべきじゃないかという話をしているにもかかわらず、こういった形で割合が、民生費が、数字が増えてきたという数字を根拠にされるのはちょっと僕は理解ができないというのが一つと、もう一つそのほかの団体がどうだからというのは、これは自分の意見がないと言ってるのとやはり僕は同じだと思っています。

こういったその議員定数というのは、例えばその人口当たりというのなら分かるんです。

これは、御自身がこういうふうを考える政治的思想であるから、主義主張とこうというのは分かるんですけど、よその団体がどうだからというのは、よその議員の意見を聞いて来るといふのなら、この会議

なくてもいいとなってしまうので、そっちに聞いてきたらいい。呼んできて話を聞こうという話にしかならぬので、この会議を持っている以上は、よそがどうというよりは私はこう思うと、だから議員定数が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか、いくつがいいのかというのは根拠に本来はされるべきではないかなというふうに私は思います。

よその会議の議論の中でこういう議論があったからどうというのならまだ分かる。けども、ちょっとその、全国の比較の団体でいろんなところをピックアップしてそういう形で出されてもですね、ちょっと僕には分からないかなと。

やはり僕はその、今の全国的な流れで議員をどんどん減らしてきているこの流れをそろそろ間違っているということに気づくべきだと僕は思っておりますので。それは先ほど言いましたように地方分権一括法の中で予算規模が増えてですね、地方に対しての予算規模が増えて、国からの委託事業であったり審査事項がどんどん増えている環境にあることは皆さん御存じのはずなので、この議員定数を減らしていくという議論が始まった当時は日本全体も財政が非常に悪くてですね、なかなか難しい状況にあったけども、今はそうじゃない。

そういったことから、一度議論を立ち止まって、正しい形に戻すべきじゃないかということで、私どもはちょっと主張しておるので、そういったことで御理解をいただければと思います。

◎上村和生会長

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

◎上村和生会長

発言もないようですので、先ほど現状維持か減らすのか賛否を採るということで説明をさせていただきましたのでよろしいでしょうか。

またですね採決には私も参加させていただくということでよろしいでしょうか。その辺どうですか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

発言も議論もないこのような状況で本当によろしいのですか。

このまま賛否に行くというのであればこのまま議事録に載る形に

はなると思いますけども、この形で皆さんよろしいですか。議論が尽くされたと僕は思っとらへんのですけども。

◎上村和生会長

野崎委員のほうからそのような議論が尽くされてないんじゃないかというような発言がありましたけど、皆さんどうでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

いろいろおっしゃってみえるんですけど、その件に関してですね、なかなか議論のしようがないというふうに思うんです。

例えば、26人の議員がおれば住民福祉の向上について議論ができるのか、できる、また2人減って24人であれば議論ができない、そんな話にはならんので、要はできるできないかは議員の質の問題やと思うんですわ。

2名減を提案しておりますのは、やっぱりこれまでの伊勢市議会の歴史であつたり全国の状況を見る中で、市民に理解が得られやすいような客観的な数字を出して提案をさせてもらっておりますんで、市民の皆さんも当然その辺理解していただけるんかなというふうに私は思っております。

◎上村和生会長

他によろしいですか。

ということでありますんで、採決のほうを採っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。

採決は起立採決といたします。

議員定数について現状維持でよいとお考えの方は御起立を願います。

(委員起立)

◎上村和生会長

次に、議員定数について減らすべきとお考えの方は御起立をお願いをいたします。

(委員起立)

◎上村和生会長

ありがとうございます。

議員定数については減らすべきとの意見が多数でございますので、答申となる報告については、議員定数を減らすということで決定いたします。

議員定数を減らすということで決定いたしましたので、次回の会議では減らす人数を協議をしたいと思っております。

改めて人数について意見をお聞きしますので、よろしく会派で議論をいただきたいというふうに思います。

それでは、議員定数については、はい。

○鈴木豊司委員

今ですね、4つの会派が2名減ということで人数も言うておりますので、もうこれ以上持って帰っても一緒ですよ。その辺どうですか。

◎上村和生会長

皆さん議論、小山委員、何かあるのでしたら。

○小山敏委員

ここで減らす数も決めたらいいんじゃないですか。

◎上村和生会長

という意見がありますけれども、どうでしょうか。

人数まで採決を採らせていただきますでしょうか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

皆さんのおっしゃるとおりというところではありますけども、これ仮に持ち帰ったとしても、じゃあ何人にするかという議論をされたときに、私どもは、例えば次の会議に決まったからといってじゃあ25であったり24に対して賛成ができるというものではないので、それは皆さんがおっしゃるとおりかなと思います。

例えばここでじゃあ24でどうですかと言われてたら、もう一回反対せないかんで。なので、ここで各会派の意見を取りまとめていただい

て、各会派からこういう形で数字が上がっていたという形でまとめていただいたらどうかというふうに僕も思います。

◎上村和生会長

ということで、皆さんから出された、4名の方からはマイナス2という24名ということで御意見をいただいておりますので、24名、また25で採決を採りたいと思いますが、それでよろしいですか。そんな形でよろしいですか。2名減と1名減、はいどうぞ。

24でいいと、24ということで取りまとめてさせて、取りまとめても、はい、分かりました。

24名という方が多いと思いますので24名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ありがとうございます。

次に、今後の日程でございますけども、次回7月、来月の下旬にこの報告文についてですね、もう一度議論をいただきたいと思っておりますので、ある程度たたき台つくらせていただいて、事前に皆さんに棚入れさせていただいて、それ見ていただいて、そのあと集まっていた中で議論いただいて、報告文とさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

次回開催については来月下旬とし、日程が決まり次第、改めて御連絡を申し上げますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

それでは、日程が決まり次第、改めて御連絡を申し上げます。

以上で議員定数検討会を閉会いたします。

(閉会 午前 11 時 04 分)